



野上交番

福山東警察署 084-927-0110



生活道路における法定速度の引下げについて

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などが無い道路のことです。

- ★ 自動車を運転する際、道路標識などが無い場合には、中央線などがあるかどうかを確認しましょう。
- ★ 「生活道路は人が優先」という意識を持ち、思いやりを持った運転をお願いします。
- ★ 決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などを考えて、安全な速度で走行してください。



生活道路における法定速度の引下げに関するホームページはこちら

広島県警察 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/houteisokudo30.html>



夏期における水難・山岳遭難の防止 ～海、川、山を安全に楽しむために～

【水難防止】

夏になると、海や川・水辺や水場での水難事故が多くなります。

- 必ず保護者が同伴しましょう。

小さい子供だけでの水遊びは大変危険です。

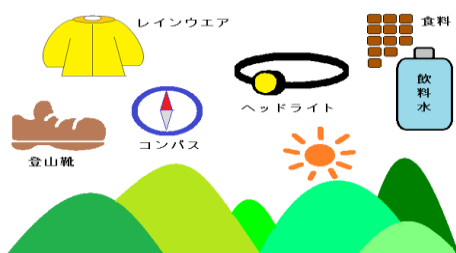
必ず保護者が同伴し、お子さんから目を離さないようにしましょう。

あぶない！



【山岳遭難防止】

- 夏になると、登山や山中でのキャンプなどアウトドアをされる方が多くなります。
- 遭難や事故を防止するためには、知識・技術・経験・体力に応じた山を選び、現地の気象や登山道の状態などをよく確認した上で入山することが大切です。



全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。



<https://www.mt-compass.com/>